

お客様各位

令和4年2月吉日

A T M通帳繰越サービスの取扱開始について

平素より、山形第一信用組合をご利用いただきまして、心より厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、お客様の利便性確保に努めている所でございますが、この度A T Mに通帳繰越機能を追加し、下記の通りにて取扱いを開始致しますのでご案内申し上げます。

なお、今後におきましても、お客様の利便性向上を目指し、より一層ご満足頂けますよう努めて参りますので宜しくお願い申し上げます。

記

1. 「A T M通帳繰越」の取り扱いが出来るA T M

①本店 ②赤湯支店 ③米沢支店 ④米沢北支店 ⑤赤湯西出張所

※ なお、宮内支店・糠野目支店・高畠町役場出張所のA T Mではお取扱できませんのでご了承ください。

2. 取扱い開始日

令和4年3月7日（月曜日）より

3. 通帳繰越対象通帳

① 普通預金通帳 ②総合口座通帳

※ 上記以外の通帳については、A T Mでの通帳繰越ができません。大変お手数をお掛けいたしますが、窓口での手続きをお願いいたします。

お願い

・ 通帳の表紙裏面に副印鑑が貼付されている場合は、窓口にて取り除く手続きをさせて頂きますので、お気軽にお申し付けください。

また、窓口にご来店いただけない場合は、お客さまご自身で通帳の副印鑑を取り除いていただきますようお願いいたします。

以上